

開倫ユネスコ協会・設立の基本理念のご活用を。開倫ユネスコ協会の設立の基本理念は、人間の安全保障の推進です。人間の安全保障の中心概念は、PROTECT(保護)とEMPOWERMENT(能力強化)。何があっても生命・財産保護と、一人一人の能力強化を図ること！！

開倫塾

塾長 林明夫



1. (1) 開倫ユネスコ協会は、様々な苦難を乗り越え、日本ユネスコ協会連盟からの正式な承認を頂き、2001年に設立、本年で、創立23年を迎えることができました。ありがとうございました。
(2) これは、開倫ユネスコ協会をお支え頂いた、地域の皆様、足利ユネスコ協会はじめ地域のユネスコ協会の皆様、多くの学習塾、予備校、学校の先生方、とりわけ、開倫塾の全社員の皆様のご理解・ご支援・ご参加の賜物と、心から感謝いたします。本当にありがとうございます。
2. (1) ○2026年は開倫ユネスコ協会設立25周年の記念すべき年となります。
(2) コロナ過もだいぶ終息、落ち着きつつありますので、開倫ユネスコ協会では、2026年の創立25周年までに、今までの活動を充実させ、体制を整え直し、創立30周年の2031年に向けて、さらに活動を強化・充実してまいりたく存じます。
(3) ユネスコは平和活動です。活動体ですので、平和についての課題解決に向け、「人間の安全保障の推進」という開倫ユネスコ協会の設立目的を踏まえ、少しずつ活動を継続してまいりましょう。どうかよろしく願いいたします。
3. (1) 開倫ユネスコ協会の設立の基本理念は、「人間の安全保障 (HUMAN SECURITY) の推進」です。
(2) ①「安全保障」には、「国家の安全保障」と、「人間の安全保障」があります。
②国家の存立を守る「国家の安全保障」は、いうまでもなく大切です。
③同時に、一人一人の人間に着目した「人間の安全保障」も大切です。
(3) ①開倫ユネスコ協会は、「国家の安全保障」を重視するとともに、
②「人間の安全保障」の重要性に着目。
③「人間の安全保障の推進」を、「設立の基本理念」に掲げ、日本ユネスコ協会連盟から、2001年1月に正式な承認を頂きました。
4. (1) この「人間の安全保障 (HUMAN SECURITY)」の中心となる考え方は、二つ、「保護 (PROTECT)」と、「能力強化 (EMPOWERMENT)」です。
(2) ①戦争や紛争、低頻度巨大災害など、人類や国家、地域にとって危機的な状況が発生した場合には、



②まずは、人命や財産の「保護 (PROTECT)」を最優先しなければなりません。

③同時に、復興に向けての一人一人の「能力強化 (EMPOWERMENT)」が大切です。

(3) 更に、戦争や紛争を予防し、低頻度巨大災害に備えるための取り組みも、「人間の安全保障」の推進には欠かせません。

○東日本や能登の大震災、ウクライナや中東での紛争など、「人間の安全保障」の見地から考えなければならないことはたくさんあります。

5. (1) UNESCO (ユネスコ) は、国際連合教育科学文化機構です。

(2) 開倫ユネスコ協会は、日本ユネスコ協会連盟によって、2001年1月に正式に承認された、UNESCOの活動を推進する団体です。

(3) 栃木県には、現在、足利ユネスコ協会、佐野ユネスコ協会、日光ユネスコ協会、開倫ユネスコ協会と、4つのユネスコ協会があります。

6. (1) 栃木県のユネスコ協会を担当する栃木県ユネスコ連絡協議会の事務局は、栃木県庁教育委員会生涯教育課にあります。

(2) 栃木県教育委員会は、生涯教育の一環として、県内ユネスコ協会の活動を全面的に支援。

(3) 例えば、先日行った、開倫杯ドッジボール国際親善大会も全面支援して下さり、栃木国体で使用した日環アリーナを2日間にわたりお貸しくございました。また、福田富一知事も、開会式にお越し下さり、選手に激励、1時間近く御観戦くださいました。

7. (1) 2024年度も開倫ユネスコ協会では、あまり無理のない範囲で、活動を継続していただきたく、お願いいたします。

(2) 開倫塾の各校舎の「ユネスコ学校」を最大活用し、ユネスコにふさわしい行事・活動を、自由自在に展開していただきたく、お願いいたします。

(3) ①平和の鐘を鳴らそう運動、

②開倫ユネスコ文芸大賞、

③NIE活動(スクラップブックコンテスト)、

④ユネスコ世界哲学の日(11月第3木曜日)、

などのメイン行事の他、各校舎でよくお話し合いになり、自由自在にどんだんご企画、実施、ご参加くださいますよう、お願いいたします。



8. (1) ○各校舎で、「開倫ユネスコ学校」の活動を「独自に行う場合」には、必ず、開倫ユネスコ協会事務局長の中谷先生(佐野校)に、「事前」にご相談ください。また終了後は、写真なども添えた報告書を、中谷先生にご提出ください。

(2) 独自の活動をどんだんご企画、実行にお移してください。

(3) ただし、事前のご報告と終了後のご報告は、「義務事項」です。必ずお守りください。

○なぜなら、開倫ユネスコ協会の活動は自由ですが、活動内容はすべて記録し、総会・栃木県ユネスコ連絡協議会・日本ユネスコ協会連盟に活動報告をすることが義務付けられているからです。よろしくご理解ください。